

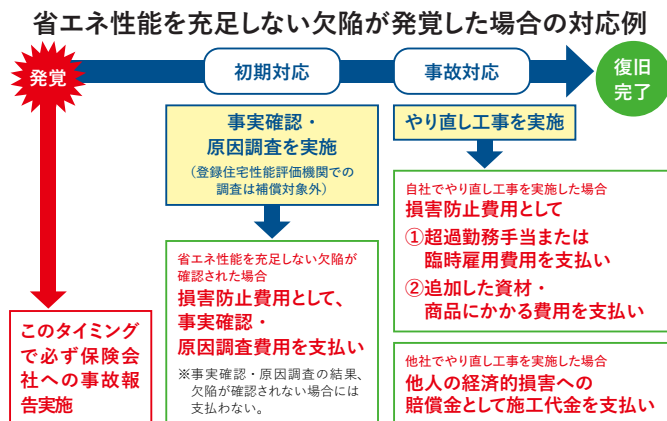


TOPIC 1 木住協、省エネ住宅の施工欠陥をカバーする保険を創設

(一社)日本木造住宅産業協会(木住協)は、会員向けの団体保険制度として、2025年4月から施行される省エネ基準適合義務化に対応する保険制度「省エネ住宅プロテクション」を創設した。

補償対象となるのは、住宅の断熱等性能等級や一次エネルギー消費量等級の未達に起因する欠陥施工。住宅事業者が事実確認・原因調査を行い、省エネ性能を充足しない欠陥が確認された場合には、損害防止費用として事実確認・原因調査費用が支払われる。また、事故対応として、自社でのやり直し工事(再施工)を実施した場合、損害防止費用として、超過勤務手当または臨時雇用費用、追加した資材・商品にかかる費用がカバーされる。他社でやり直し工事を実施した場合も、他人の経済的損害への賠償金として施工代金が支払われる。

1 請求支払限度額は500万円、保険期間中支払限度額は1000万円。新しい保険制度ということもあり、全体の保険支払上限額は、初年度1億円という制限が設けられている。



保険期間は25年4月1日から1年間。加入日から26年4月1日までの中途契約も可能だ。

ゼネコンなどでは、施工ミスなどによる損害を補償するE&O(エラーズ・アンド・オMISSION)保険が普及しているが、住宅の高性能化が進む中で、戸建住宅においてもE&O保険が普及していく可能性があり、その先駆けとして注目を集めそうだ。

TOPIC 2 ハウスメーカーで相次ぐ社長交代。経営体制を刷新

住宅産業界で大手企業の社長交代が相次いでいる。大和ハウス工業、旭化成ホームズ、飯田グループホールディングス、三井ホーム、トヨタホーム、AQ Groupという大手住宅事業者のトップが交代する。

大和ハウス工業は、4月1日付で取締役専務執行役員の大友浩嗣氏が代表取締役社長・最高執行責任者(COO)に就任する予定。今後は大友氏が国内事業、芳井敬一現社長は会長兼CEOとして、米国市場を軸とした海外事業をそれぞれ担当し、体制を強化していく。

旭化成ホームズは、取締役 専務執行役員 兼 マーケティング本部長の大和久裕二氏が新社長に就任予定。今回の社長交代は、次期中期経営計画の今年4月スタートに

向けて経営体制の刷新を図ることが目的だ。

飯田グループホールディングスは、代表取締役副社長の西野弘氏が代表取締役社長に就任すると発表。さらなる成長発展と企業価値向上を目指す。

三井ホームは、野島秀敏取締役専務執行役員が4月1日付で代表取締役社長に就任すると発表。三井不動産グループ執行役員(現任)との兼務となる。

トヨタホームは、4月1日付で新社長に取締役(非常勤)の西村祐氏が就任する。後藤裕司社長は同日付で取締役となる。

AQ Groupは、3月1日付で、創業者である宮沢俊哉社長に代わり、加藤博昭氏が代表取締役社長に就任した。

新刊

省エネ基準の義務化へ 関連法令を一冊に集約

創樹社

必携

住宅・建築物の省エネルギー基準関係法令集 2025

住宅・建築に関わる企業、地方自治体、性能評価機関などに向けた必携の書

